

会 議 記 録	
会議の名称	議会運営委員会
	会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和4年8月22日（月曜日）
	開 議 午前10時00分 閉 議 午前11時10分
出席委員	◎木曾 三上 平本 松山 藤本 菱田 <福井議長、山本副議長> 欠席：西口副委員長
執行機関 出席者	桂川市長、浦政策企画部長、石田総務部長
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、 佐藤主任
傍 聴	可
	市民1名 報道関係者0名 議員1名（富谷）

会 議 の 概 要

10:00

[木曾委員長 開議]

<木曾委員長>

西口副委員長から欠席届が提出されているので承知願う。

[事務局長 日程説明]

1 令和4年亀岡市議会定例会9月議会について

[事務局長 説明]

10:02

2 議案の概要説明について

[市長等 入室]

[市長 あいさつ及び説明]

[政策企画部長及び総務部長 説明]

<木曾委員長>

本日は聞きおく程度とする。

10:20

(暫時休憩 幹事会へ)

[市長等 退室] (幹事会での説明後)

(再開)

10:44

3 9月議会日程案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

9月議会については、このような日程とすることでよいか。

—全員了—

4 再開日（8月29日）の議事等について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

定例会再開前に市民憲章唱和を行うが、唱和代表は並河議員でその他の議員と理事者等は起立して黙読とするので承知願う。再開日8月29日については、このような議事等で進めることでよいか。

—全員了—

5 請願について

<木曾委員長>

本日時点で受理した請願はない。

6 陳情・要望について

（1）地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

現在1件受理しているので確認願う。9月6日の議会運営委員会で送付する常任委員会を決定する。

7 一般質問について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

9月議会の一般質問については、このように取扱うことでよいか。

—全員了—

8 決算審査について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

決算審査の事務事業評価については、資料のとおり各決算分科会で対象事業を選定されたので、確認いただきたいがよいか。

—全員了—

9 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

6月議会と同様の取扱いとしている。

<藤本委員>

傍聴についてはどうか。

<木曾委員長>

6月議会の傍聴の対応はどうであったか。

<事務局長>

6月議会で傍聴の抑制はしておらず、今議会についても同様の取扱いを考えている。なお、アルコール消毒、検温、マスクの着用、咳エチケット、体調などの注意喚起

は、引き続き実施していく。

<三上委員>

かつて議員ですら議場でまばらに座ったこともある。そのときの感染人数と比べて桁が一つ増えている。かなり丁寧に対応していたが、残念ながら議員も陽性になるぐらいの感染の広がりであるので、この間の経緯を考えたときに、6月議会並みの対応でよいか確認したい。

<木曾委員長>

6月議会と同様に自由に傍聴していただくこととしているが、感染対策として、アルコール消毒や検温等をしっかり行っていくものである。第1波から続き現在は第7波になっているが、この間に新型コロナウイルスも随分変わってきて、いろいろな対応の仕方も分かってきている。国も感染対策をする中で規制には踏み込んでいないのが現状である。今後極端に感染者が増えるようであれば、しっかりと状況に応じた対策を考えていかなければならない。今の現況ではこのような対策としたいと思う。

<平本委員>

これまでには行動制限や重症化する危険も多くあったが、現状を見ればそれほど重症化していないように拝察している。今後の推移は見えていかなければならないが、現状では6月議会と同様の対応でよいと思う。

<木曾委員長>

基礎疾患を持たれている方もおられるので、注意喚起はしっかりとしていきたい。引き続き、そのようなことをホームページなどで周知する。

<三上委員>

基礎疾患に限定しなくても、どのような方でも感染リスクはあるので、よい文言で注意喚起をお願いしたい。議場に行かなくても、本会議はライブ配信で視聴できる。

<木曾委員長>

これまでも体調不良の方はできるだけ傍聴を御遠慮いただくよう注意喚起している。新型コロナウイルス感染症対策として、6月議会と同様にしっかりと対策を取っていくことでよいか。

—全員了—

10 その他

(1) エコ・オフィス推進期間(10月31日まで)

(2) 本日(8月22日)の会議予定

(3) 次回の議会運営委員会

<木曾委員長>

その他について、レジュメに記載の内容で確認いただきたい。そのほかに事務局から報告があるので願います。

<事務局長>

次回8月24日の議会運営委員会で議会基本条例の検証及び見直しをお世話になるに当たり、前回の会議で会派持ち帰りになった委員会にリモート参加できるよう委員会条例を改正する件について、事務局から説明させていただく。まず、全国市議会議長会が示したパターンであるが、「感染症のまん延又は災害等の発生等により参集が困難と認めるとき」として条例改正してはとの例示である。感染症のまん延と災害に限定しているが、そのように至った全国市議会議長会の見解としては、

総務省より、議会の審議や決定については、本来、議員が議場に実際に集まりなされるのが望ましいとの考えの下、新型コロナウイルス感染症対策という人が集まることそのものを控える必要がある例外的・緊急的な場面について、オンラインによる方法を活用した委員会の開催も差し支えないとされている。これを受けて全国市議会議長会としては、感染症のまん延に加えて、人が集まるのが困難な例外的・緊急的な場面として災害も加えているが、出産、育児、疾病等を対象とする条文は設けていない。ただし、このことが各市議会の委員会条例にこれらの事由を対象に加えることを認めないということではなく、各市議会において対象とすべきと判断すれば、規定することは可能としている。そのような判断をされた例として、西脇市と福知山市のパターンであるが、災害や感染症のまん延に加えて、育児、介護（、疾病、看護）等までを条例文の中に規定されている。ただし、両市とも要綱等は検討中とのことであった。そこで事務局案としては、条例は、「感染症のまん延又は災害等の発生、その他やむを得ない理由により参集が困難と認めるとき」とし、要綱等をつくりオンラインによる出席の許可基準を定めていただき、育児、介護、疾病、看護等、どこまでを範囲とするか検討いただくことになるが、そのような事由を規定してはどうかと考えている。パターンとしては、全国市議会議長会が示す感染症と災害に特化するのか、西脇市や福知山市のように条例の中に育児や介護等を入れるのか、事務局案のようにその他やむを得ない理由といった文言を条例に入れた上で、具体的には要綱等で定めるのかという方法を提示させていただくので、これらを参考に会派で検討いただければと思う。

<木曾委員長>

事務局で検討され、たたき案として3案を提示いただいた。この件については会派持ち帰りとなっているので、今日の会派会議で十分議論いただき、8月24日の議会運営委員会で結論を出したいと思う。

散会 11:10